

## 京都府南部地域モビリティ・マネジメント調査業務に係る提案書評価基準

### <選考方法>

- ・ 別添「評価項目」の各評価項目について、各委員がそれぞれの項目毎に採点表に従い採点する。
- ・ 各委員の採点の合計点数が「基準点数」以上の事業者のうち、点数最上位の者を選定する。（応募事業者が1社の場合も、「基準点数」以上であればその事業者を選定する。）
- ・ ただし、経費見積額が見積限度額を超える場合は失格とする。

### （基準点数）

全委員の合計600点満点の6割を基準点数とする。

### （評価点と同点の場合の取扱い）

評価点と同点の応募事業者のうち、各委員の評価得点を比較し、高得点の応募事業者を上位の者を選定する。

なお、最高得点も同点の場合は、次に高い得点から順次比較し、上位を選定する。

(別 添)

評価項目・採点表

1 業務遂行体制（15点）

評価項目	点数
・同種業務の実績が有り、その内容が明確に示されているか。	5
・業務従事者は、同種業務の経験を有するか。	5
・業務従事者は有益な資格を有しているか。	5

2 業務従事者の専任、役割分担（10点）

評価項目	点数
・配置された職員の役割分担、責任者は明確か。	5
・当該業務完了までの間、業務従事者が当該業務に専任できるか。	5

3 業務内容ごとの企画提案（55点）

評価項目	点数
・本業務の目的及び業務内容を的確に理解し、ワークフロー図等を用いて具体的な提案をしているか。	20
・モビリティ・マネジメント業務について、対象者を想定した具体的な提案となっているか。	15
・調査業務について、業務内容を的確に理解し、具体的な検討のための提案がされているか。	15
・南部広域バス利用促進協議会の運営について、業務内容を理解し、運営業務の具体的な提案がされているか。	5

4 業務遂行内容（10点）

評価項目	点数
・業務の目的、内容を十分に理解しているか。	5
・積極的かつ適切な提案がなされ、業務遂行への取組意欲が見られるか。	5

5 経費見積（10点）

評価項目	点数
・提案された経費見積（税込）において、コスト削減が図られているか。	10